

議案第 3 4 号

令和 6 年度

和水町後期高齢者医療事業会計予算書

令和6年度和水町後期高齢者医療事業会計予算

令和6年度和水町の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ205,373千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月6日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		130,950
	1. 後期高齢者医療保険料	130,950
2. 使用料及び手数料		7
	1. 手数料	7
4. 繰入金		73,145
	1. 一般会計繰入金	73,145
5. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
6. 諸収入		271
	1. 延滞金及び過料	2
	2. 償還金及び還付加算金	269
歳 入	合 計	205,373

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 総務費		7,858
	1. 総務管理費	7,373
	2. 徴収費	485
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		195,886
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	195,886
3. 保健事業費		360
	1. 健康保持増進事業費	360
4. 諸支出金		269
	1. 償還金及び還付加算金	269
5. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出	合 計	205,373

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 後期高齢者医療保険料	130,950	115,274	15,676
2. 使用料及び手数料	7	10	△3
4. 繰入金	73,145	67,419	5,726
5. 繰越金	1,000	1	999
6. 諸収入	271	21,369	△21,098
歳 入 合 計	205,373	204,073	1,300

(歳 出)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	7,858	13,615	△5,757	0	0	7,858	0
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	195,886	174,365	21,521	0	0	195,886	0
3. 保健事業費	360	14,715	△14,355	0	0	360	0
4. 諸支出金	269	378	△109	0	0	269	0
5. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0
歳 出 合 計	205,373	204,073	1,300	0	0	205,373	0

2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	98,211	86,454	11,757	1. 現年度分	98,211	現年度分 98,211
2. 普通徴収保険料	32,739	28,820	3,919	1. 現年度分	32,738	現年度分 32,737
						過年度分 1
				2. 滞納繰越分	1	滞納繰越分 1
計	130,950	115,274	15,676			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 手数料

1. 督促手数料	7	10	△3	1. 督促手数料	7	督促手数料 7
計	7	10	△3			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	8,210	8,329	△119	1. 事務費繰入金	8,210	事務費繰入金 8,210
2. 保険基盤安定繰入金	64,935	59,090	5,845	1. 保険基盤安定繰入金	64,935	保険基盤安定繰入金 64,935
計	73,145	67,419	5,726			

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,000	1	999	1. 繰越金	1,000	前年度繰越金 1,000
計	1,000	1	999			

(款) 6. 諸収入 (項) 1. 延滞金及び過料

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	延滞金 1
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	過料 1
計	2	2	0			

(款) 6. 諸収入 (項) 2. 償還金及び還付加算金

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険料還付金	266	375	△109	1. 保険料還付金	266	保険料還付金 266
2. 還付加算金	3	3	0	1. 還付加算金	3	還付加算金 3
計	269	378	△109			

(款) 6. 諸収入 (項) 受託事業収入

後期高齢者医療広域連合受託事業収入	0	20,966	△20,966			廃項
計	0	20,966	△20,966			

(款) 6. 諸収入 (項) 雑入

雑入	0	23	△23			廃項
計	0	23	△23			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1. 一般管理費	7, 373	13, 228	△5, 855	0	0	7, 373	0	2. 給料	2, 587	一般職給料	2, 587
								3. 職員手当等	1, 637	通勤手当	120
										時間外勤務手当	143
										職員期末手当	526
										職員勤勉手当	440
										退職手当組合負担金	408
								4. 共済費	863	一般職共済組合負担金	825
										追加費用負担金	38
10. 需用費	286	消耗品費	165								
		印刷製本費	121								
11. 役務費	1, 000	通信運搬費	1, 000								
26. 公課費	1, 000	公課費	1, 000								
計	7, 373	13, 228	△5, 855	0	0	7, 373	0				

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴収費

1. 徴収費	485	387	98	0	0	485	0	10. 需用費	132	印刷製本費 132
								11. 役務費	353	通信運搬費 321
										口座振替手数料 32
計	485	387	98	0	0	485	0			

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	195,886	174,365	21,521	0	0	195,886	0	18. 負担金、補助及び交付金	195,886	被保険者保険料負担金	130,951
										保険基盤安定負担金	64,935
計	195,886	174,365	21,521	0	0	195,886	0				

(款) 3. 保健事業費 (項) 1. 健康保持増進事業費

3. 健康保持増進事業費	360	410	△50	0	0	360	0	18. 負担金、補助及び交付金	360	あんま・はり・灸券補助 360
健康診査費	0	8,339	△8,339	0	0	0	0			廃目
一体の事業費	0	5,966	△5,966	0	0	0	0			廃目
計	360	14,715	△14,355	0	0	360	0			

(款) 4. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	266	375	△109	0	0	266	0	22. 償還金、利子及び割引料	266	還付金 266
2. 還付加算金	3	3	0	0	0	3	0	22. 償還金、利子及び割引料	3	還付加算金 3
計	269	378	△109	0	0	269	0			

(款) 5. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0			予備費 1,000
計	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0			

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	1 (0)	0	2,587	1,637	4,224	863	5,087	
前年度	2 (2)	3,662	6,127	4,527	14,316	2,533	16,849	
比 較	△1 △2	△3,662	△3,540	△2,890	△10,092	△1,670	△11,762	

※()内は、短時間勤務職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	管理職 手 当	児童手当	時間外 手 当	退職手当
	本年度	0	120	0	526	440	0	0	143	408
	前年度	0	75	0	1,952	1,016	0	0	442	1,042
	比 較	0	45	0	△1,426	△576	0	0	△299	△634

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
本年度	1 (0)	2,587	1,637	4,224	863	5,087	
前年度	2 (0)	6,127	3,794	9,921	1,780	11,701	
比 較	△1 (0)	△3,540	△2,157	△5,697	△917	△6,614	

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	管理職 手 当	児童手当	時間外 手 当	退職手当
	本年度	0	120	0	526	440	0	0	143	408
	前年度	0	75	0	1,219	1,016	0	0	442	1,042
	比 較	0	45	0	△693	△576	0	0	△299	△634

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
前年度	0 (2)	3,662	0	733	4,395	753	5,148	
比 較	0 (△2)	△3,662	0	△733	△4,395	△753	△5,148	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当
	本年度	0	0
	前年度	733	0
	比 較	△733	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△3,540	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 増 減 分	△3,540	人事異動	
職員手当	△2,890	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 増 減 分	△2,890	人事異動	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	医療職 (三)
令和6年4月1日現在	平均給料月額	215,583	0
	平均給与月額	237,500	0
	平均年齢	27.0 歳	0.0 歳
令和5年4月1日現在	平均給料月額	232,417	278,167
	平均給与月額	243,583	310,083
	平均年齢	30.0 歳	35.0 歳

※再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	医療職(三)	国の制度	
			一般行政職	医療職(三)
高校卒	166,600	—	166,600	—
大学卒	短 179,100	短3 218,800	短 179,100	短3 218,800
	大 196,200	大 228,500	大 196,200	大 228,500

ウ 級別職員数

(単位：人、%)

区 分	一般行政職				医療職(三)			
	等級	職員数	構成比		等級	職員数	構成比	
令和6年4月1日現在	6級	0 (0)	0.0	(0.0)	5級	0 (0)	0.0	(0.0)
	5級	0 (0)	0.0	(0.0)	4級	0 (0)	0.0	(0.0)
	4級	0 (0)	0.0	(0.0)	3級	0 (0)	0.0	(0.0)
	3級	0 (0)	0.0	(0.0)	2級	0 (0)	0.0	(0.0)
	2級	0 (0)	0.0	(0.0)	1級	0 (0)	0.0	(0.0)
	1級	1 (0)	100.0	(0.0)				
	計	1 (0)	100.0	(0.0)	計	0 (0)	0.0	(0.0)
令和5年4月1日現在	6級	0 (0)	0.0	(0.0)	5級	0 (0)	0.0	(0.0)
	5級	0 (0)	0.0	(0.0)	4級	0 (0)	0.0	(0.0)
	4級	0 (0)	0.0	(0.0)	3級	0 (0)	0.0	(0.0)
	3級	0 (0)	0.0	(0.0)	2級	1 (0)	100.0	(0.0)
	2級	1 (0)	100.0	(0.0)	1級	0 (0)	0.0	(0.0)
	1級	0 (0)	0.0	(0.0)				
	計	1 (0)	100.0	(0.0)	計	1 (0)	100.0	(0.0)

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

※会計年度任用職員を除く。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
一般行政職	主事	主事	係長・参事	審議員・課長補佐・係長・参事	課長・審議員・課長補佐
医療職(三)		看護師・保健師	係長・主任・看護師・保健師	審議員・課長補佐・係長・主任	課長・審議員・課長補佐

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種	
			一般行政職	医療職 (三)
本 年 度	職員数 (A)	1人	1人	0人
	昇給に係る職員数 (B)	1人	1人	0人
	号給数別内訳	2号給	0人	0人
		3号給	0人	0人
		4号給	1人	0人
		5号給	0人	0人
	比率 (B) / (A)	100.0%	100.0%	
前 年 度	職員数 (A)	2人	1人	1人
	昇給に係る職員数 (B)	2人	1人	1人
	号給数別内訳	2号給	0人	0人
		3号給	0人	0人
		4号給	2人	1人
		5号給	0人	0人
	比率 (B) / (A)	100.0%	100.0%	100.0%

※短時間勤務職員を除く。

オ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本年度	2. 250 (1. 175)	2. 250 (1. 175)	4. 50 (2. 35)	有	
前年度	2. 200 (1. 150)	2. 200 (1. 150)	4. 40 (2. 30)	有	
国の制度	2. 250 (1. 175)	2. 250 (1. 175)	4. 50 (2. 35)	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率。

※会計年度任用職員を除く。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24. 587	33. 271	47. 709	47. 709	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	24. 587	33. 271	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2 %～4 5 %)	

※会計年度任用職員を除く。

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
児童手当	同 じ	
時間外勤務手当	異なる	労働基準法に基づく時間単価。
管理職手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,200円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律7,100円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律10,000円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。

※会計年度任用職員を除く。